平成３０年度　第１回ひたちなか市子ども・子育て審議会　会議録

| | |
|---|---|
| 開　催　日　時 | 平成３０年３月２８日（木）　９：３０～１１：００ |
| 開　催　場　所 | ひたちなか市役所第３分庁舎２階防災会議室２・３ |
| 出　席　者 | 【委員】<br>ひたちなか市ＰＴＡ連絡協議会　女性ネットワーク委員会幹事　松本　麻紀<br>ひたちなか商工会議所副会頭　柳生　修<br>社会福祉法人潮福祉会柳沢保育園主任保育士　宮木　幸代<br>学校法人栄光学園栄光幼稚園主幹教諭　川又　典子<br>社会福祉法人平磯保育園理事長　川﨑　誠<br>学校法人永山学園理事長　永山　芳和<br>ひたちなか市校長会　ひたちなか市立東石川小学校校長　関口　拓生<br>子育てサロン「えがお」代表　廣瀬　久江<br>学識経験者（水戸教育事務所）　森井　榮治<br>ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 湊第1地区民生委員児童委員協議会会長　岡田　宣捷<br>ひたちなか市自治会連合会副会長　藤咲　武夫<br>ひたちなか市社会福祉協議会副会長　谷口　かよ子<br>【事務局】<br>福祉部　部長　高田　晃一<br>福祉部福祉事務所　所長　湯浅　博人<br>福祉部福祉事務所　児童福祉課　課長　鈴木　秀文<br>課長補佐　土屋　宗徳<br>係長　佐藤　洋介<br>主幹　岡部　康子<br>主事　能登　一樹<br>教育委員会事務局　総務課　参事兼課長　井上　亨<br>主事　天野　海映<br>教育委員会事務局　学務課　課長　小澤　功<br>技佐　安　孝治<br>主幹　坂本　圭司<br>教育委員会事務局　青少年課　参事兼課長　堀江　貴美代<br>副参事　植野　健一<br>主任　三浦　寛輝 |
| 会議次第及び会議の公開又は非公開の別 | １　開会<br>２　会長あいさつ<br>３　報告事項<br>（１）第２期子ども・子育て支援事業計画（仮称）の策定について〈公開〉<br>（２）子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について〈公開〉 |

| | |
|---|---|
| | （３）特定教育・保育施設の定員について〈公開〉<br>（４）放課後学童クラブについて〈公開〉<br>（５）その他必要な事項について<br>４　閉会 |
| 傍聴者の数 | １人 |
| 会議資料の名称 | ・平成３０年度第１回ひたちなか市子ども･子育て審議会次第<br>・平成３０年度ひたちなか市子ども・子育て審議会委員名簿<br>・第２期子ども・子育て支援事業計画（仮称）の策定について（資料１）<br>・ひたちなか市子ども・子育て支援事業計画「重点施策」進捗状況報告書（資料２－①）<br>・基本施策一覧（資料２－②）<br>・平成３１年４月市内認可保育所（園）の市民申込者及び内定者状況（資料３－①）<br>・特定教育・保育施設の利用定員について（資料３－②）<br>・金上保育園位置図（資料３－③）<br>・金上保育園平面図（資料３－④）<br>・保育需要の見込に対する供給体制確保の状況について（資料３－⑤）<br>・ひたちなか市立那珂湊第二幼稚園の休園について（資料３－⑥）<br>・平成３１年度幼稚園園児数見込みに基づく利用定員（資料３－⑦）<br>・公立学童クラブにおける有料化概要（資料４） |
| 会議録の作成方法 | 要約筆記 |
| その他 | |

【審議内容】

１　開会
２　会長あいさつ
３　報告事項
（１）第２期子ども・子育て支援事業計画（仮称）の策定について
事務局より概要を説明し，その後質疑応答を行った。（資料１）
質疑なし。審議会了承。

（２）子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
事務局より概要を説明し，その後質疑応答を行った。（資料２）
質疑応答の主なものは次のとおり。
【委　員】　ふぁみりこができたことによって，勝田地区では各地区の子育てサロンの利用人数が減少しているが，その形でいいと思っている。半面，那珂湊地区については，

どのように考えているのか。また，家庭訪問事業がどのように利用されているのか聞きたい。

【事務局】　子育て支援センターは，子育て支援拠点事業に位置付けられており，ふぁみりこの他に那珂湊地区も合わせて市内で１２事業所が行っている。ふぁみりこについては，保育所に併設せずに，誰もが気軽に訪れやすい支援センターとして整備した。また，設置場所としては，どこからでも公共交通等を利用して訪れやすいよう中心市街地を選んだ経緯がある。那珂湊地区にも同様の施設が欲しいとの声は聞いているが，利用の分布では，人口比率で見ると市内で偏りなく那珂湊地区からも利用していただいている。

【委　員】　ふぁみりこを建てる時の考え方として，ふぁみりこは０歳児からの未就学児を対象としていると思うが，対象者を同じくしている子育てサロンに任せすぎではなかったかという印象がある。行政でしっかり考え方の柱を整理するべきではないか。勝田地区でサロンの利用者が減っているのは，子育て支援センターとサロンの関係がうまく回っているからだと思うが，那珂湊地区ではサロンが繁盛している。那珂湊にも子育て支援センターを持ってきてもらえるとありがたい。第２期支援事業計画で考えてもらいたい。

【事務局】　家庭訪問事業については，NPO 法人たまり場ぽぽと協働して行っている。今年度から補助事業としており，現時点で４２件訪問した。１クールで４回の訪問となっているが，約９割の方は１クールで不安感等を解消し，ご自分でサロンや子育て支援センター等にも行けるような状況になっている。１クールで不安を解消できなかった方については，協働事業である利点を活かし，ヘルスケアセンターの保健師の訪問や一時預かり事業などを組み合わせ，継続的に支援している。

【会　長】　委員から頂いた意見は，しっかり検討していきながら，今後の計画にも活かしていきたい。

（３）特定教育・保育施設の定員について（保育所）

事務局より概要を説明し，その後質疑応答を行った。（資料３－①から⑤）

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委　員】　保留の理由はどういったものが多いのか？

【事務局】　申込者の就労時間や家族の状況等で優先順位が決まる。点数が高い方でも申込時に希望の保育所を１箇所しか記入していない場合，そこを希望している方がさらに優先順位が高い方ばかりだと保留となってしまうこともある。基本的には優先順位を基に審査を行っているため，順位が低いと保留となる。

【委　員】　定員がいっぱいでなくても，その保育所には行きたくないという理由で保留となっている方もいるのか。

【事務局】　実際に，空きがあっても入所を希望する方が満たないというケースもある。

【委　員】　保留のまま待っていられるというのは，そこまで切羽詰まっていない状況だろうが，そういった状況も当然優先順位に反映されているのか。

【事務局】　入所が決まってから求職活動する方も相当数いるが，市内の家族の状況や働き方

で差をつけて審査をしている。

【会　長】　実際の現場の状況はどうか。

【委　員】　保育園では，勝田地区と那珂湊地区での応募状況に差があり，那珂湊地区では定員を満たしていない。児童の受入れ数にあたっては，保育士の数が問題になるが，勝田地区も那珂湊地区も十分な採用ができていない状況である。児童福祉課とハローワークが共同で保育士の就職相談を行ったとき，１０施設以上が参加したが応募者は６名で，うち１名は資格がない方だった。保育士がいなければ，受入れ面積があっても定員を下回って受けるしかない。低年齢児だとさらに保育士の数が必要となる。最近東京の方の人材派遣会社から保育士紹介の FAX や電話が頻繁に来るが，年収の 20～30%が紹介料としてとられてしまう。派遣会社ではなくハローワークに行ってもらえれば，また違った採用ができるのに，といった思いもあるが，携帯電話で簡単に登録できるのも一つの要因であるだろう。保育士不足は茨城県内だけではなく，全国的な問題だ。

【委　員】　幼稚園も採用に関しては同じく厳しい状況にある。都会に行くほど給料が高く，横浜市では，給料にプラスして８万円までの住宅手当が出る。人材派遣会社が人材を囲ってしまう状況であり，先生の採用は深刻となっている。教育実習生に積極的に声掛けをして，何とか６名を確保したが，どこの園でも困っている。

【会　長】　民間，公立，保育所，幼稚園を問わず，人材確保が困難な状況であるが，何か対応はしているか。

【事務局】　市として，民間の保育園も含めて合同で就職説明会を開いた。他に職場見学ツアーを開催したが，参加者の声を聞くと，資格は取ったが現場の経験がない方が複数名おり，子どもに携わる仕事がしたいが自信がないとのこと。新年度に入ってからは，見学ツアーを踏まえて職場体験を行い，不安を少しでも解消してもらって就職説明会，就職につなげていきたい。潜在保育士は相当数いるので，その掘り起こしをしていきたい。

（３）特定教育・保育施設の定員について（幼稚園）

事務局より概要を説明し，その後質疑応答を行った。（資料３－⑥から⑦）

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委　員】　幼稚園の再編を見ると，子どもが減少していることへの危機感を感じる。幼稚園の先生の再配分はやる予定なのか。

【事務局】　正職員については，再編計画に基づいて採用しているため，過不足がないようにしている。幼稚園でも３歳児保育から無償化となっているため，その対応も含めて採用計画をしっかり立てていきたいと考えている。

【委　員】　以前，東石川幼稚園が要支援の児童に特化した保育をしたいとの話を聞いたが，今年度の募集はどうなっているのか。私どもの幼稚園でも既に要支援の児童が各クラスに１人くらいおり，これ以上の受入れは断ってしまっている状態であるため，公立ではどのように考えているのか。

【事務局】　幼稚園の再編計画の中では，特別支援化には触れていない。公立幼稚園では特別

支援の資格をもった教諭はいない。来年度予算では，研修や資格取得の予算をとって受入れ態勢の強化をしていくが，あくまでも今後増えることが見込まれる要支援の子どもの受入れ強化であり，特別支援化ではない。公立幼稚園では，障害の有無に関わらず，共に環境整備をしながら保育をするというインクルーシブ保育を目指しているため，特別支援化をすると逆行してしまう。保護者の意向としても，幼児教育の間は通常保育を受けたいという要望もあるため，今のところ特別支援化は考えていない。

【委　員】　東石川幼稚園に入所する子の中には要支援の子はいるか。

【事務局】　教育委員会の中で支援委員会を開き，支援が必要な児童かどうか判断している。今年度では，東石川幼稚園は５２名中１２名が何等かの支援が必要な児童となっている。

【委　員】　特別支援については，県から一人当たり７８万円の補助金をもらっている。補助金申請の必要書類の中に医師の診断書があるが，診断書がもらえるまでに半年かかると言われることもある。県の補助金だが市民のためでもあるため，市で取り纏めの窓口をしてもらえるとありがたい。

【事務局】　明確には答えられないが，現場ではグレーゾーンの児童が増えたとの声がある。公立，民間を問わず，どのように支援を強化していくかは市としての喫緊の課題として認識しているため，今後協議をしながら進めていきたい。

【委　員】　現場の声として，グレーゾーンの児童の保護者は専門機関に行くのは敷居が高いと感じている。教諭から直接言われると構えてしまうため，市として保護者の方向けに案内を出してもらえるといいのではないか。

【事務局】　幼保官民問わず現場の意見を聞きながら，相談しやすい環境整備などの取り組みが進んでいくよう，今後も協議させていただきたい。

（４）放課後学童クラブについて

事務局より概要を説明し，その後質疑応答を行った。（資料４）

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委　員】　子どもの居場所づくりについて，市内で５か所スタートした。これは社会福祉課が担当となっているが，子育てという点で考えると，担当課がバラバラであるという印象を受ける。個人的には，本来なら学童クラブで５・６年まで見るべきではないかと思う。例えば，５・６年生対象の居場所づくりをするのであれば，児童福祉課が担当である気がする。子どもの居場所づくりと学童クラブとの関連はどうなっているのか。

【事務局】　社会福祉課が担当となった経緯としては，地域の方，サロン，社会福祉法人，自治会，コミュニティといった多世代の方々と，社会性を身に着ける時期である５・６年生が交流する場をつくったらどうかということで始まったものである。地域づくりに深く関わっていたのが社会福祉課であるため，社会福祉課が立ち上げの担当となった。学童との整合性，さらには児童福祉課でも子どもの居場所づくりをやっ

ていることから，予算委員会の中でも市としてどう考えているのか質問が出た。子どもに関する一括したセクションがないため，現在は学童クラブなど就学後は青少年課，未就学児は児童福祉課となってしまっている。今後は市役所内の組織について，次年度以降は一本化していくことを考えている。

【委　員】　我々も振り回されてしまうため，是非そうしてほしい。

（5）その他必要な事項について

来年度の子ども子育て審議会について，事務局より開催スケジュールの説明をした。

【委　員】　子育てサロンについて，発足当時は助成金があったが，運営資金が足りないとの話が地区委員会の中で出ている。各自治会の組織の中で協議している段階だが，子育て支援事業に関連して支援をお願いできないか，要望させていただく。

【事務局】　子育てサロンについては，社会福祉協議会を通じて補助金を出しているが，サロンの活動の形によってそれぞれ悩みをかかえていると思う。地域支援としてコーディネーターがまわっているので，そこで具体的に悩みを教えていただき，よい制度作りに反映させていきたい。

5　閉会